

関市地域公共交通活性化・再生総合事業計画（新）

関市公共交通活性化協議会
平成22年3月

1. 地域公共交通総合連携計画の名称

関市地域公共交通総合連携計画

2. 関市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づく関市地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初の1年間（最大3年）において、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、関市地域公共交通活性化・再生総合事業計画（「総合事業計画」）として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3. 総合事業計画の全体事業計画

（1）全体事業計画の目標

連携計画策定の一環として行った公共交通に関する住民アンケート結果では、日常における移動手段として通学目的を除いては、83～90%が自家用自動車の利用となっており、自動車への依存が高い割合となっている。

理想的な公共交通ネットワークを構築するためには、より多くの市民が公共交通を利用することが必要不可欠であるため、計画の目標を次のとおりに設定する。

①公共交通利用者の増大（再編成前の市内路線利用者の8%増）。②公共交通利用者及び市民の満足度の向上（「満足」が「不満」を上回るものとする）。③中心市街地の交流人口の増加（幹線系バス利用者の増加を交流人口の増加ととらえる）。④持続可能な公共交通サービスの確保（バス交通に対する支援額を平成19年度レベル（1.5億円）で維持）。を目指すものとする。

具体的事業として、バスを中心とした公共交通ネットワークを構築するための路線再編成を行い実証運行を行うものである。市町村合併により広大となった市域において効率的に地域間を結び関市中心部や近隣都市などへのアクセス利便を高めるための地域間幹線バス。地域間幹線バスに乗り継ぐためのフィーダー機能や地域内での日常生活のために運行する福祉系バス。中心部においては、市役所等の公共施設、病院、大型ショッピングセンターなど市民の流動状況に応じたコミュニティバスの再編成を行う。また利用促進策として運行情報を提供する事業、市民への啓発事業や利便性を高めるための運賃制度の検討やICカードの導入に向けた調整を行う。

（評価事項）

- ・バス等の利用者数の増加
- ・公共施設、病院、大型商業施設等へのアクセス向上
- ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上
- ・行政コストの抑制

(2) 全体事業計画の事業スケジュール

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。

事業の名称	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
西ウイング地域(関板取間)の実証運行	実証運行								本格運行開始			
東ウイング地域(関上之保間)の実証運行	実証運行								本格運行開始			
中山間地域内交通の実証運行	----- 実施計画期間 -----								実証運行			
買物循環線(ショッピングセンター巡回線)の実証運行	----- 実証運行 -----								本格運行開始			
病院循環線(医療・保健施設巡回線)の実証運行	----- 実証運行 -----								本格運行開始			
マーゴ東山線(乗継拠点間運行)の実証運行	----- 実証運行 -----								本格運行開始			
関地域内支線バスの実証運行	----- 実証運行 -----								本格運行開始			
関地域内ダイヤモンド運行の実証運行	----- (実証運行) -----								本格運行開始			
待合環境整備・乗継拠点施設整備(待合施設、バス停留所整備)	-----											
利用促進イベント、広報・PR	-----				公共交通シンポジウム開催				-----			
モビリティマネジメントの実施	-----				-----				-----			
交通マップ、時刻表の作成	作成 ● 配布				-----				作成 ● 配布			
運行情報案内板、乗継案内板					----- システム検討 -----				システム構築 導入			
バスロケーションシステムの導入					----- システム検討 -----				システム構築 導入			
運賃体系、運賃制度	準備 定期券の導入・				乗継割引等調整 導入							
ICカード導入					----- 岐阜バスとの調整 -----				システム構築 導入			
事業評価・見直し	-----				-----				-----			

(3) 全体事業計画の事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
西ウイング地域（関板取間バス） の実証運行	188,582千円	94,291千円	94,291千円
東ウイング地域（関上之保間バ ス）の実証運行	126,012千円	63,006千円	63,006千円
中山間地域内交通の実証運行 （板取、洞戸、武芸川、上之保、 武儀の各地域）	42,850千円	21,425千円	21,425千円
買物循環線（ショッピングセン ター巡回線）の実証運行	34,632千円	17,316千円	17,316千円
病院循環線（医療・保健施設巡 回路線）の実証運行	35,252千円	17,626千円	17,626千円
マーゴ東山線（乗継拠点間運行） の実証運行	28,684千円	14,342千円	14,342千円
関地域内の支線バスの実証運行 （4路線）	45,436千円	22,718千円	22,718千円
関地域内のデマンド運行の実証 運行（4路線）	43,120千円	21,560千円	21,560千円
待合環境整備・乗継拠点施設整 備（待合施設、バス停留所整備）	6,000千円	3,000千円	3,000千円
公共交通マップ・時刻表	10,000千円	5,000千円	5,000千円
利用促進・PR 公共交通シンポジウム	1,080千円	540千円	540千円
運行情報案内版、乗継案内版	42,000千円	21,000千円	21,000千円
バスロケーションシステムの導 入	73,500千円	36,750千円	36,750千円
ICカード導入	26,000千円	13,000千円	13,000千円
事業評価	8,000千円	4,000千円	4,000千円
	711,148千円	355,574千円	355,574千円

4. 総合事業計画の各年度事業計画			
4-1. 初年度（平成21年度）事業計画			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実施主体	評価事項
・地域間幹線バス、地域内交通（バス・デマンド交通）の実証運行	・関市中心部と合併地域を結ぶ地域間幹線バスと地域内交通との公共交通ネットワークを構築するための実証運行を行う。	関市 バス事業者 交通事業者	・バス等の利用者数の増加 ・公共施設、病院、大型商業施設等へのアクセス向上 ・住民の公共交通の利便性等
・バスマップ、時刻表の作成	・運行情報を提供するためバスマップ等を全戸配布する。	関市	に対する満足度の向上 ・行政コストの抑制 ・過度に自動車に依存しないまちづくり
(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
西ウイング地域（関板取間バス）の実証運行	75,433千円	37,717千円	37,716千円
東ウイング地域（関上之保間バス）の実証運行	50,405千円	25,202千円	25,203千円
関地域内買物循環バスの実証運行	8,658千円	4,329千円	4,329千円
関地域内病院循環バスの実証運行	8,813千円	4,406千円	4,407千円
関地域内マーゴ東山線の実証運行	7,171千円	3,585千円	3,586千円
関地域内の支線バスの実証運行（4路線）	11,359千円	5,679千円	5,680千円
関地域内のデマンド運行の実証運行（4路線）	10,780千円	5,390千円	5,390千円
交通マップ、時刻表の作成	5,000千円	2,500千円	2,500千円
小計	177,619千円	88,809千円	88,810千円

4-2. 2年度（平成22年度）事業計画			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
・地域間幹線バス、地域内交通（バス・デマンド交通）の実証運行	・実証運行を引き続き行うと共に、バスの利用状況、運行状況調査を行い、本格運行を行うための課題の整理や運行改善を行う。	関市 バス事業者 交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・バス等の利用者数の増加 ・公共施設、病院、大型商業施設等へのアクセス向上 ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上 ・行政コストの抑制 ・過度に自動車に依存しないまちづくり
・乗継拠点整備（バス停留所整備）	・公共交通ネットワークに必要な乗継拠点の整備として、利用者利便を高めるための整備を行う	関市	
利用促進イベント 広報・PR	・シンポジウムを開催し、公共交通の実態を情報発信する。	法定協議会	
・事業評価、運行状況調査	・アンケートなどによる利用状況調査を行う	法定協議会	
(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
西ウイング地域（関板取間バス）の実証運行	75,433千円	37,717千円	37,717千円
東ウイング地域（関上之保間バス）の実証運行	50,405千円	25,202千円	25,202千円
関地域内買物循環バスの実証運行	17,316千円	8,658千円	8,658千円
関地域内病院循環バスの実証運行	17,626千円	8,813千円	8,813千円
関地域内マーゴ東山線の実証運行	14,342千円	7,171千円	7,171千円
関地域内の支線バスの実証運行（4路線）	22,718千円	11,359千円	11,359千円
関地域内のデマンド運行の実証運行（4路線）	21,560千円	10,780千円	10,780千円
乗継拠点整備 バス停留所整備	3,000千円	1,500千円	1,500千円
公共交通シンポジウム 利用促進・PR	1,080千円	540千円	540千円

事業評価調査	8,000千円	4,000千円	4,000千円
小計	231,480千円	115,740千円	115,740千円

4-3. 3年度（平成23年度）事業計画			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
・地域間幹線バス、地域内交通（バス・デマンド交通）の実証運行	・実証運行の最終年として総合的に評価し移行運行を決定する。	関市 バス事業者 交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・バス等の利用者数の増加 ・公共施設、病院、大型商業施設等へのアクセス向上 ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上 ・行政コストの抑制 ・過度に自動車に依存しないまちづくり
・中山間地域内の交通の実証運行	・2年間の実施計画により決定された運行形態で実証運行を開始する	関市 バス事業者 交通事業者	
・乗継拠点整備	・公共交通ネットワークに必要な乗継拠点の整備（ハイグレードバス停、バス待合施設等）を行う	関市	
・バスマップ、時刻表の作成	・運行情報を提供するためバスマップ等を全戸配布する。（本格運行）	関市	
・運行情報案内板、乗継案内板	・乗継拠点や長良川鉄道駅に設置し、利用者の利便性を向上する	関市 交通事業者	
・バスロケーションシステム	・乗継拠点などの主要な停留所や交通施設に設置し、利用者の利便性を向上する。	関市 交通事業者	
・ICカード導入	・岐阜バスとの相互利用が可能なシステムを導入する	関市 岐阜バス	
(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
西ウイング地域（関板取間バス）の実証運行	37,716千円	18,858千円	18,858千円
東ウイング地域（関上之保間バス）の実証運行	25,202千円	12,601千円	12,601千円
中山間地域内の交通の実証運行	42,850千円	21,425千円	21,425千円

関地域内買物循環バスの 実証運行	8,658千円	4,329千円	4,329千円
関地域内病院循環バスの 実証運行	8,813千円	4,406千円	4,407千円
関地域内マーゴ東山線の 実証運行	7,171千円	3,585千円	3,586千円
関地域内の支線バスの実 証運行（4路線）	11,359千円	5,679千円	3,680千円
関地域内のデマンド運行 の実証運行（4路線）	10,780千円	5,390千円	5,390千円
乗継拠点整備	3,000千円	1,500千円	1,500千円
交通マップ、時刻表の作成	5,000千円	2,500千円	2,500千円
運行情報案内板・乗継案内 板	42,000千円	21,000千円	21,000千円
バスロケーションシステ ム導入	73,500千円	36,750千円	36,750千円
ICカード導入	26,000千円	13,000千円	13,000千円
小計	302,049千円	151,024千円	151,025千円